

(別添4-4) II-④

平成30年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)

「広域大規模災害時における地域保健支援・受援体制構築に関する研究」

分担研究報告書

保健所設置市課題に関する研究

研究分担者 永井 仁美 大阪府富田林保健所 所長
白井 千香 枚方市保健所 所長
松本 珠実 大阪市阿倍野区保健福祉センター
保健福祉課 保健副主幹兼担当係長

研究要旨：熊本地震での大都市制度特有の課題の表出後、本研究においては、都道府県と保健所設置市との関係や役割分担など多様な特性を有する保健所設置市の課題を検討し、「DHEAT 活動要領(平成30年3月20日厚生労働省通知)」へ保健所設置市の役割等について、一部反映することができた。しかし、平成29年7月5日厚生労働省通知「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」の中で求められている保健医療調整本部の設置、また設置された後の都道府県と保健所設置市との保健医療体制における関係について、自治体でどのように考えられているか実態を把握するとともに、望ましい連携体制について提示した。また、「DHEAT 活動ハンドブック(支援・受援業務班で作成)」に、保健所設置市の特徴、県型保健所と市型保健所の業務比較などを提示するよう他の分担研究班と連携を行った。

研究協力者：犬塚君雄(豊橋市保健所長) 前田秀雄(北区保健所長) 宮園将哉(大阪府寝屋川保健所長) 撫井賀代(大阪市健康局保健医療企画室長) 藤田利枝(長崎県県央保健所長) 瀧上史(熊本市東区役所保健子ども課)

A. 研究目的

熊本地震における熊本県と熊本市、また西日本豪雨における岡山県と倉敷市など、これまでの災害では都道府県と保健所設置市との関係について幾度となく課題が指摘されている。平成29年7月5日厚生労働省通知を受けて都道府県では発災時に保健医療調整本部が設置されるが、保健所設置市が増加の一途をたどる中、保健医療調整本部設置後の保健所設置市との関係について、各自治体でどのように考えているのか実態を把握し、保健医療体制における望ましい体制を提示する。

B. 研究方法

指定都市衛生部長会および政令市衛生部局長会の協力により平成30年7月にアンケート調査を実施した。アンケート項目は以下2項目とした。
問① 各市において設置される保健医療調整本部(名称は問わない)と都道府県保健医療調整本部および二次医療圏内に県型保健所がある場合、その保健医療調整本部との関係について連携・相談・協議があったか(予定も含む)。
問② 各市と都道府県あるいは二次医療圏内の県型保健所との間で、災害時における保健・医療部門の連携体制(主に受援)について、体系図や組織図が策定されているか。また、問②において体

系図等が策定されている場合にはその提出を依頼した。

(倫理面の配慮：行政内部の業務研究であり個人を対象としておらず、倫理面の課題はない。)

C. 研究結果

回答率は指定都市19市/20市(95%)、政令市・中核市56市/60市(93.3%)と非常に高かった。

問①：指定都市・政令市(含中核市)とともに3割程度で都道府県や県型保健所との協議等を実施済で、今後予定ありを含めると指定都市の68%および政令市(含中核市)の62%で協議済 or 協議予定という回答であった。一方、指定都市の6市、政令市(含中核市)の21市では協議を行っておらずその予定もないと回答した。

問②：指定都市9市(47%)、政令市(含中核市)25市(45%)で災害時における保健・医療部門の連携体制について体系図や組織図を策定済もしくは策定中と回答があった。そのうち、それぞれ6市および16市より体系図等の添付があった。しかし、提出された図を確認したところ、多くの自治体で都道府県に設置されるもの自体が「保健医療調整本部」ではなく、また市の体系も多くが(急性期)の医療体制を主とするものであった。

D. 考察

アンケート調査結果より指定都市・政令市(含中核市)どちらも6割超の市において都道府県や県型保健所と保健医療調整本部に関する協議を実施、あるいは予定しており、お互いの連携の重要性を認識している結果と思われた。一方で21市

ではその予定がないため、これまで実災害で何度となく課題となった区市間の関係性について、再考する必要があると考えられる。

また、同じ医療圏内の県型保健所との連携体制図の策定については、提出された図を確認したところ、その多くが平成24年3月21日厚生労働省医政局長通知「災害時における医療体制の充実強化について」の中で、地域災害医療対策会議を迅速に設置できるよう事前に計画しておくこと、とされている部分を受け設置されたと思われる初動（急性期）の医療体制を主としたものであった。保健医療調整本部は既存の会議を利用することも可とされているが、重要なのはその会議の場で医療分野のみならず、保健分野も含めた情報連携体制が構築されているかという点である。それをも含めて検討されている保健所はまだ少ないため、望ましいと考えられる体制図を考案した。

都道府県と保健所設置市の関係は、市単独で医療圏を形成する場合や、県型保健所と同一医療圏内にある場合など、パターンが複数考えられた。そのうち、特に連携にあたり、事前に十分な協議・検討が必要と思われる、保健所設置市が県型保健所と同一医療圏内にある場合の図を下記に示す。

このようなパターンの多くは、保健所設置市内に医療資源が集中していることが考えられ、同一医療圏内にある県型保健所と十分連携しながら、保健所設置市が都道府県保健医療調整本部と情報連携することが望ましい。しかし、この点につい

ては、平時から都道府県と市の関係性によるところも大きく、医療圏内での調整について、都道府県と保健所設置市で事前に十分な調整・相談を行っておくべきであろう。なお、この課題に関して、災害時の応援の実践に参考にすべく、「DHEAT 活動ハンドブック」に保健所設置市の特徴を理解した上でDHEAT活動を行うよう、組織や業務の比較を示すことができた。

E. 結論

これまでの災害における都道府県と保健所設置市の関係について課題が指摘されていることから、自治体間の連携の実態把握を行い、望ましい保健医療体制について提案し、「DHEAT 活動ハンドブック」には保健所設置市の特徴を説明した内容を反映した。

F. 健康危険情報 (該当なし)

(該当なし)

G. 研究発表

学会発表

・前田秀雄、白井千香、永井仁美他. DHEAT 応援・受援機能に関する分析(第1報)〈東京都23区〉. 第77回日本公衆衛生学会総会, 日公衛誌 65(499), 2018

・白井千香、永井仁美、犬塚君雄他. DHEAT 応援・受援機能に関する調査(第2報)〈指定都市・中核/政令市〉. 第77回日本公衆衛生学会総会, 日公衛誌 65(499), 2018

H. 知的財産権の出願・登録状況 (該当なし)

